

令和7年度 概算要求（幼稚園等）の概要について

日頃より、本連合会の諸活動に対しご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。令和7年度概算要求の概要が明らかとなりましたので、ご報告いたします。今後、年末にかけて、担当省庁（文部科学省、こども家庭庁）と財務省との折衝が行われることとなります。本連合会としても引き続き関係予算の確保に向け、取り組んで参ります。

1. 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上 59億円＋事項要求

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、自治体への支援、調査研究、教育環境の整備等により、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する。

○幼保小の架け橋プログラム事業 <7億円>新規

自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用して、架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）のカリキュラムの策定や架け橋期のコーディネーターの育成・派遣を行うなど、各地域における「幼保小の架け橋プログラム」を推進し、幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図る。

幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業 7億円（新規）

○幼児教育の質の向上に関する調査研究等 <3.7億円>

幼児期の学びを深めていくための調査研究や、幼児教育の「職」の魅力向上・発信のための実証・モデル事業、幼児教育が子供の発達や小学校以降の学習や生活に与える影響について検証するための大規模な追跡調査等を実施し、幼児教育の質の向上を図る。

①幼児教育の学び強化事業（新たに幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究も実施予定） 0.7億円

- (1) 教育課題に関する調査研究
- (2) 子育ての支援や家庭等との連携強化に関する調査研究
- (3) 幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究

②大学等を通じたキャリア形成支援による幼児教育の「職」の魅力向上・発信事業 1.4億円

- (1) 「職」の魅力向上のための園務改善実証事業
- (2) 大学等を拠点とする「職」の魅力発信モデル事業

③幼児教育に関する大規模縦断調査事業 1.1億円

- (1) 実施対象：令和6年度における5歳児を対象とした5年間の追跡調査
- (2) 調査方法・調査対象：①保護者②施設の園長・担任保育者③小学校の校長・担任教師
- (3) 調査内容：①保護者／子供の成長、資質・能力、家庭での養育環境等
②施設の園長・担任保育者／保育者の人数、園の取組、労働環境、保育者の実践等（令和6年度調査のみ）
③小学校の校長・担任教師／幼保小接続の取組、学級風土等（令和7年度調査から）

④幼児教育の理解・発展推進事業 0.3億円

- (1) 幼児教育の理解・発展推進事業
- (2) 幼児教育実施のための指導資料の作成

○幼児教育の質を支える教育環境の整備 <48億円>

ICT環境整備や施設の耐震化等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援する。

①教育支援体制整備事業交付金 26億円

- (1) 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

対象校種：幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園

- (2) 幼児教育の質の向上のための研修支援

対象校種：幼稚園、認定こども園、保育所

- (3) 園務平準化のための業務体制への支援

対象校種：幼稚園

- (4) ICT環境整備の支援

対象校種：幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園

※補助割合 国 1/2 等

②私立幼稚園施設整備費補助金 23億円+事項要求

- (1) 耐震補強工事

- (2a) 防犯対策工事

- (2b) 特別防犯対策工事

- (3) 新築・増築・改築等工事

- (4) アスベスト等対策工事

- (5) 屋外教育環境整備

- (6) エコ改修工事

- (7) 内部改修工事

- (8) バリアフリー化工事

※(1)～(8)の対象校種：私立幼稚園

※補助割合 国 1/3 事業者 2/3

※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強

特別防犯対策 国 1/2 事業者 1/2

○OECD ECEC Network 事業の参加 <0.2億円>

- (1) 質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっているところ。

- (2) このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、質の高い幼児教育を提供するための基礎データの整備に貢献するとともに、これらの事業への参加により、国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

※【事項要求】とは、個別政策の予算要求額を明記せず、事項（項目）だけを記載して要求すること。

2. 私立高等学校等経常費助成費補助金（幼稚園分） 222億円

○一般補助 <103億円>

- (1) 園児1人あたり単価：29,033円（3,889円増）
 - ・令和6年度まで措置されていた処遇改善及び物価高騰等への対応による増額
 - (2) 幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭の人材確保の取組に対する支援を実施（新規）
 - ・9,000円を超える処遇改善の実施
（9,000円までは一般補助の単価引き上げにより支援）
 - ・幼児教育の専門性向上（※）のため、専修免許状・一種免許状を取得している幼稚園教諭を対象とした処遇改善（新規）
- ※専修免許状（新規）、一種免許状の保有促進についても支援

○特別補助 <119億円>

- (1) 教育改革推進特別経費（子育て支援推進経費） <41億円>
 - ・預かり保育推進事業
 - ・幼稚園の子育て支援活動の推進
- (2) 幼稚園等特別支援教育経費 <78億円>

都道府県が、特別な支援が必要な幼児が1人以上就園している私立の幼稚園又は幼保連携型認定こども園に特別な助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助

※上記のほか、「教育の質の向上を図る学校支援経費」において、安全確保の推進等に必要な経費を要求（19億円）。

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある

3. 子ども・子育て支援新制度関係

令和7年度の公定価格等の内容については、「令和7年度予算の概算要求の基本的な方針について」（令和6年7月29日閣議了解）に基づき、予算編成過程で年末までに検討されます。

加盟園の皆様のご支援・ご協力をいただきながら要望活動を行った結果、令和7年度概算要求については、それぞれの園の教育活動に必要な経費が盛り込まれているものと考えております。この内容が認められ、来年度の予算となるよう、本連合会としても取り組んでまいりますので、加盟園におかれましても、引き続きご支援・ご協力を下さいますようお願いいたします。

[今号は3枚]